

重点目標1 豊かな人間力を身につけるため、子ども・若者の育ちを支援する

No	事業名	担当課	事業概要	計画策定時の現状と課題	目標	実施した取組の内容	検証・分析		取組の評価	次年度目標
							【量的評価】	【質的評価】		
1	父親の子育てに対する積極的参加の促進	子育て推進課	父親が地域の行事や家庭での育児に参加できるような集会やイベントを企画し、あらゆる機会を通じ積極的に父親の参加を促します。 家族で参加しやすい土日開催講座を実施します。	土曜日につどいのひろばを開設し、わくわく冒険ひろばといった屋外イベント等で父親の参加を促した。今後も、土曜日のイベント等を企画することで父親の参加を増やしていく。	継続	認定こども園・保育所の行事(運動会・生活発表会)を土曜日に行った。(保育係) 緊急事態宣言等の発令も続き、事業を以前の規模で実施することが難しかったが、在宅勤務等働き方の変更もあり少しづつ父親の利用も増えつつある。(子育て支援センター)	両親で参加する家庭が多かった。(保育係) 感染状況を踏まえながら徐々に事業の利用人数を増やしていき、父親の参加が7名あった(子育て支援センター)	父親の参加が増えることで、子どもの成長を家庭と共有できた。(保育係) 新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、例年実施している土曜日のイベントの企画ができなかったが、オンラインを含め父親が参加しやすい環境をつくることができた。(子育て支援センター)	A(保育係) B(子育て支援センター)	継続(保育係) 感染状況を踏まえ父親が参加しやすい事業を実施していく。(子育て支援センター)
		人権・男女共生課		平日仕事をしている父親も参加しやすいと思われる土曜日に、家族で参加できるような講座を開催した。土日開催の講座を毎年継続して実施し、参加者を増やすことができた。	継続	父親が家庭での育児に関わることができるように、子どもと一緒に参加する工作講座や絵本講座を開催した。また、父親が育児・家事に積極的に関わる方法とその効果をテーマとした講座や、父親同士の交流・コミュニケーションを目的とした父親と乳幼児向けの事業を開催した。 父親(男性)の土曜開催講座の参加者数合計 44名(令和2年度28名) (工作講座:7名、絵本講座:7名、育児・家事参画推進講座:6名、父親同士の交流事業:13名、その他:11名)	各企画ごとの男性参加者数は多くはなかったが、継続的に様々な事業等を実施することにより、令和2年度と比較して父親(男性)の参加者数を増やすことができた。参加者が募集定員を下回るものもあったため、様々な広報手段による周知方法の工夫が必要である。	講座・事業に参加した男性の多くが「参加してよかった」と受講後のアンケートにおいて回答しているが、積極的に参加している父親は日頃から子育てに関わっている場合が多く、関わっていない父親が参加することがより望ましいが、父親単独で講座に参加するのは難しい。そのため、夫婦で、もしくは子どもと一緒に講座に参加できるようにしたり、事前申込み不要の事業を企画するなど、参加のハードルを下げることを検討していく必要がある。また母親の目に留まるような周知方法の検討も必要である。	B	父親が家庭での育児・家事に関わる機会が増えるきっかけとなるような講座やイベントを企画し、あらゆる機会を通じ積極的に父親の参加を促す。
		健康課		プレ親教室「沐浴クラス」6回実施 延べ124人の参加(うち男性:64人)、プレ親教室「パパママクラス」6回実施 延べ143人の参加(うち男性:57人) 助産師が実施する「父親の役割」や「親子の絆」の講話を通じて、育児に積極的に参加できるよう啓発しているが、参加者数の増加をめざし、教室の周知方法について工夫が必要	継続	プレおや教室(沐浴クラス・パパママクラス)の実施	・「沐浴クラス」 5回実施 延べ134人参加(うち男性63人) ・「パパママクラス」 5回実施 延べ77人参加(うち男性34人)	・沐浴クラスについては、参加者が増加している。病院での両親学級が中止になり、沐浴実習を体験できる機会が減ったことが影響していると考えられる。 ・パパママクラスの参加者は減少。内容の検討やアンケートによりニーズを把握する必要がある。	B	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため実施体制を検討し、より子育て支援につながるよう実施していく。 ・認知度やニーズを把握し対象や内容の検討を行う。
		学校教育課		子どもや学校の様子を知る、土曜参観やオープンスクールを開催して父親参加を進めている。	継続	新型コロナウイルス感染症に伴う影響で、土曜参観及びオープンスクールについては中止。	新型コロナウイルス感染症に伴う影響で、土曜参観及びオープンスクールについては中止。規模を縮小して内容を工夫しながら実施した。	新しい学年になって、関心が高まる1学期の土曜参観は参加しやすく効果が期待できる。また、オープンスクールとして、数日間、学校を開放することにより、保護者が学校訪問する機会が増えるのも効果が期待できる。	B	今後の新型コロナウイルス感染状況に応じて、実施内容等を工夫しながら、児童生徒の安全を第1に考えた取組を実施していく。
2	家族の絆を深める体験ができる場の提供	子育て推進課	家族全員で参加することで家庭の大切さを考え、家族の絆を深めることができるイベント等を実施します。	毎年11月、こどもフェスティバルを開催。中・高校生のボランティアやシルバー人材センター等も参加することで、多世代交流も図ることができた。引き続き、親子で参加できるイベントを継続的に実施していく。	継続	新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、イベントを開催することができなかった。(子育て支援センター)				芦屋市新型コロナウイルス感染症対策公施設利用ガイドラインに基づいた感染拡大予防対策を講じながら、家族で参加しやすい事業を実施していく。(子育て支援センター)

No	事業名	担当課	事業概要	計画策定時の現状と課題	目標	実施した取組の内容	検証・分析		取組の評価	次年度目標	
							【量的評価】	【質的評価】			
3	学校給食の充実	学校教育課	児童生徒の心身ともに健全な発達を図るため、栄養バランスのとれた安全・安心な学校給食を提供します。	学校給食については、児童生徒・保護者からの評価も高く、引き続き「栄養バランスのとれた安心安全手作り給食」を提供をしている。	継続	小学校182回、中学校167回程度の実施	〇机を合わさずに黙食を徹底するなど、コロナ前とは一部異なる喫食形態ではあるが、新型コロナウイルス感染症対策を講じて安全・安心おいしい学校給食を提供することができた。	〇各学校に人、栄養教諭又は栄養職員を配置することで、各校で献立をたて、単独自校調理方式のおいしい給食が実施できた。 〇給食費は、小学校で1食250円、中学校で290円を実施している。今後の給食費については、物価の上昇等も考慮しながら、学校給食連絡協議会でも協議し、多くの意見聴取をしながら検討していく。	A	今後の新型コロナウイルス感染状況に応じて、実施内容等を工夫しながら、児童生徒の安全を第1に考えた取組を実施していく。実施回数については、小学校182回、中学校167回程度の実施を継続していく。	
19	人権擁護事業	人権・男女共生課	法務局や人権擁護委員と連携し、人権擁護活動を行います。近年インターネットやSNSによる人権侵害が増加しているため、市内の学校園等において、スマホ・ケータイの人権教室を実施します。	人権擁護委員による特設人権相談所を開設した。また、性自認や性的指向に関する悩みを受ける専門相談員によるLGBT(セクシュアルマイノリティ)電話相談を開始した。(平成31年2月)人権擁護委員(法務大臣委嘱)が増員になったことから、人権擁護活動、人権啓発活動の充実を図ることができた。また、法務局や人権擁護委員と連携して市内の学校園等で近年問題となっているいじめやインターネットによる人権侵害等をテーマにした人権教室を実施している。	継続	①人権教室 山手中学校 530名、潮見幼稚園 38名 ②LGBT(セクシュアルマイノリティ)電話相談:24回、相談件数:61件 ③パートナーシップ宣誓書受領証の交付:2件(令和3年度末:4件) ④阪神7市1町によるパートナーシップ宣誓制度の取組に関する協定書の締結	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、スマホ・ケータイ人権教室を実施することができなかったが、令和3年度は、山手中学校全校生徒に対して実施することができた。(対象人数:530人)	人権擁護委員と連携して、スマホ・ケータイ人権教室等を実施し、近年問題となっているいじめやインターネットによる人権侵害等について、効果的に啓発を行うことができた。今後も継続して実施していく必要がある。	A	・パートナーシップ宣誓制度の取組に関する協定書締結自治体と連携して、性的マイノリティに対する理解を深めるための啓発やLGBT(セクシュアルマイノリティ)電話相談の周知等を行う。 ・人権擁護委員や教育委員会と連携し、スマホ・ケータイ人権教室の実施校を増やす。	
20	人権啓発事業	人権・男女共生課	人権を尊重する意識の普及、啓発をします。多様化する人権課題に対して効果的な啓発を図ります。	日々の生活と人権を考えるついで(人権週間事業)をはじめ、人権講演会等の人権に関する様々なテーマで実施し、人権意識の普及・啓発を図った。インターネットやSNSによる人権侵害、性的少数者の人権など人権課題の多様化が進んでおり、それぞれの課題に対して関係課や関係機関等と連携し効果的な啓発を行う必要がある。 ●人権啓発事業参加者数 3,000名(令和2年度までに目指す値) 3,739名(平成30年度実績)	継続	①人権講演会 テーマ:「力強く、そしてやさしく～品格ある社会の男性と女性～」 講師:坂東 真理子さん(昭和女子大学理事長、総長) 参加者:72名 ②日々の生活と人権を考える集い2021 (講演会)テーマ:「違いを認め合い、共に支え合うまち～パラリンピックの精神が社会を変えて～」 講師:赤星 憲広さん(元プロ野球選手) 参加者:122名 (バラスポーツ体験会) ポッチャ、フライングディスク 参加者:57名 ③啓発映画会 ア「ママをやめてもいいですか!？」(男女共同参画週間事業) 参加者:22名 イ「すみっこぐらし とびだす絵本とひみつっこ」 (いじめ防止啓発映画会) 参加者:92名	①アンケート結果 アンケート回収率:90.8% 講演を聴いて男女共同参画その他の人権問題について関心や理解が「大変深まった、少し深まった」とする回答が91.5%あり、本講演会が人権啓発事業として高い効果があったと考える。 ②アンケート結果 (講演会) アンケート回収率:95% 講演を聴いて、人権問題や障がいについて関心や理解が「大変深まった、少し深まった」とする回答が93.4%であり、本講演会が人権啓発事業として高い効果があったと考える。 (バラスポーツ体験会) アンケート回収率:72% バラスポーツ体験会に参加して、障がい者スポーツに対する関心や理解が「大変深まった、少し深まった」とする回答が88.8%であり、本体験会が人権啓発事業として高い効果があったと考える。特に体験型の手法を取り入れると、より身近に人権を考えるきっかけとなると考える。 ③アンケート結果 映画会に回収率:100% 映画会に参加して、男女共同参画について関心や理解が「大変深まった、少し深まった」とする回答が85%あり、本映画会が人権啓発事業として高い効果があったと考える。 イ:アンケート回収率:93.5% 映画会に参加して、人権問題、いじめ問題について関心や理解が「大変深まった、少し深まった」とする回答が78.9%あり、本映画会が人権啓発事業として高い効果があったと考える。 また、お子さんのアンケートでは、「大変よかったです、よかったです」とする回答が83.3%あり、親子での参加率も向上した。	①男女共同参画週間にあわせて実施し、72名の参加があった。 ②講演会、バラスポーツ体験会を合わせて、延べ179名の参加があり、また、家族連れ等、幅広い年齢層の参加があり費用対効果があったと考える。 ③女性の人権、子どもの人権をテーマに、親子で114名の参加があり、他課との連携で、いじめ防止啓発を行うことができた。	・日々の生活と人権を考える集いを実施し、アンケートの結果、講演会に参加して人権問題に関心が高まったと回答する人を80%以上にする。 ・啓発映画会を実施し、アンケートの結果、映画会に参加して人権問題に関して関心が高まったと回答する人を80%以上にする。	A	・日々の生活と人権を考える集いを実施し、アンケートの結果、講演会に参加して人権問題に関心が高まったと回答する人を80%以上にする。
26	子ども読書の街づくり推進事業(ブックワーム声屋っ子)	学校教育課	読み聞かせや音読などの読書活動の充実を図り、子どもの読書習慣を確立させるとともに、学校図書館の整備を進め、学校図書館の利用促進に取り組みます。また、就学前の幼児の学校図書館利用を促進します。	学校図書館整備により、年間貸出し冊数やスタンプラリー達成者数は、年々増加している。さらなる読書活動推進のために、授業の中での読書活動の充実を図ることが課題である。また、就学前の子どもたちが本に親しむ機会を増やしていくことが必要である。	継続	〇年間貸出し平均冊数 ・小学校95.6冊、中学校12.9冊 〇小学校スタンプラリー達成者数820人	〇小学校・中学校のいずれについても一人当たりの平均読書冊数が、全国平均よりも高い。	〇学校図書館担当者を年間3回実施し、教科学習の中でも本を活用して進めることができるよう司書補助員に研修を行った。	A	引き続き、子どもの読書量が増えるように教科学習の中でも本を活用するよう学校に啓発を行っていくと共に、学校図書館の環境整備を行っていく。	
27	トライやる・ウィーク	学校教育課	中学2年生を対象に、保護者や地域のボランティアの協力を得て職場体験活動、文化活動、ボランティア活動等の様々な体験活動を行います。	中学校2年生が、地域の事業所で5日間の活動を行う。課題は、参加生徒人数分の事業所の確保であり、引き続き新規事業所の開拓を行うとともに、事業の趣旨を周知していく必要がある。	継続	〇新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、秋に職場体験として1日実施。 それ以外の取組は各校で考えて、地域との交流やボランティア活動を実施。 ・精道中251人 山手中163人 潮見中138人	〇新型コロナウイルス感染症に伴う影響で事業所におけるトライやる・ウィーク事業は1日の実施となった。	〇新型コロナウイルス感染症に伴う影響で計画通りの実施はできなかったが、各校で取組みを考え、地域との交流等ができてよかった。	A	新型コロナウイルス感染症に伴う影響で実施できる内容は制限されることがあっても、できることを検討しながら進めていく。	

No	事業名	担当課	事業概要	計画策定時の現状と課題	目標	実施した取組の内容	検証・分析		取組の評価	次年度目標
							【量的評価】	【質的評価】		
28	消費者教育推進事業	地域経済振興課	契約のルールやお金の使い方など、イベントや出前講座などを通してライフステージに応じた消費者教育を実施します。	新規事業	新規	特別支援学校の高校生2、3年生対象に障がいのある生徒が社会に出た時に遭いやすい消費生活トラブルについて出前講座を実施した。令和4年4月からの成成年齢引き下に伴う若者の消費生活トラブル防止の啓発として、市内の5校の高校生2、3年生に啓発チラシを配布(2320部)、そのうち1校ではNPO法人によるオンライン出前講座も実施した。また、成人式会場で配布する資料の中に、若者が遭いやすい契約トラブル事例を掲載した啓発資料を同封し、啓発を行った。(530部)今後も啓発チラシの配布や出前講座の実施など若者の消費者トラブル防止の取組を行う必要がある。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響があり、特別支援学校の高校生には出前講座を実施できなかったが令和3年度は高校生2、3年生に実施することができた。令和4年4月からの成成年齢引き下げに伴う啓発事業として、高校生に消費者トラブル未然防止の啓発チラシの配布(2320部)や出前講座の実施することができた。成人式参加者に若者の消費者トラブル未然防止の啓発資料配布もできた。(R3年度530部、R2年度528部)	特別支援学校高校2、3年生対象の出前講座では障がいのある生徒が遭いやすいトラブル事例を紹介するなど役に立つ内容であった。令和4年4月からの成成年齢引き下げに伴う高校生への消費者トラブル出前講座はNPO法人と連携してオンラインで実施することができ、内容もわかりやすいものであった。例年どおりの内容ではあるが、成人式参加者へ若者向け消費者トラブル啓発資料を配布することができた。	A	若年者の消費生活トラブル未然防止の啓発チラシの配布、出前講座などの実施。県立特別支援学校の高校生2、3年生への出前講座実施。成人式会場での啓発資料配布。
39	文化に関する体験学習等の充実	学校教育課	学校での芸術鑑賞行事を、今後も継続して実施していきます。また、学校と文化施設、芸術家等や文化団体と連携した教育を推進していきます。		継続	○新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていない。中学校1年生で実施するわくわくオーケストラについては感染症対策を講じながら2中学校において実施した。	新型コロナウイルス感染症に伴う影響により各校における芸術鑑賞会は中止。わくわくオーケストラについては2中学校実施。	計画通りできなかったが、芸術文化に触れる機会は大切であるので、感染症対策を講じながら、可能な範囲で実施していく。	B	今後の新型コロナウイルス感染状況に応じて、実施内容等を工夫しながら、児童生徒の安全を第1に考えた取組を実施していく。
40	青少年の文化活動の体験機会の提供	生涯学習課	美術博物館・谷崎潤一郎記念館・三条文化財整理事務所において、様々な講座やワークショップを実施し、文化活動を体験できる機会を提供します。	美術博物館において、体験型ワークショップを年間通して実施した。また「あしやつくるば」など親子で参加でき、文化を体験できるイベントを実施することができた。	継続	親子向け展覧会やワークショップ、講座を実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ワークショップ、講座等が中止もしくは通常よりも定員を少なくしての実施となった。	一年を通して少人数を対象としたイベントの実施となり。講師が一人ひとりに向き合う時間が増えたことで満足度は上昇した。	A	大人数が集まるイベントを除いて、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、中止ではなく、可能な限り実施することを目指す。
		図書館	子どもや親子を対象に読書に親しむための事業を実施します。	既存事業の水準を維持しながら、情勢を踏まえたアプローチが必要である。	継続	えほんの会 11回 こどもおはなしの会 7回 打出こどもおはなしの会 7回 親子で楽しむえほんの会 2回 親子で楽しむおはなしの会 1回 図書館スタンプラリー(11/3～11/24)	新型コロナウイルス感染拡大予防のため、「えほんの会」「こどもおはなしの会」(毎週土曜日開催)、「打出こどもおはなしの会」(毎月第2土曜日開催)の開催回数と定員を減数している。	新型コロナウイルス感染拡大予防のため、「おはなしの部屋」を利用せずに「集客室」で開催していた。「ストーリーテリング」など物語の世界へいざなうための従来の効果が半減しているのではないかと懸念する。	A	読書機会を増やせるよう読み聞かせなどの図書館行事を継続的に行う必要がある。
43	施設の有効活用と利用促進	スポーツ推進課	遊具の点検や補修を継続して行い、安全に遊んでもらうとともに、地元の子どもに愛着を持って遊具を利用してもらえるように工夫して遊具の更新を進めます。	施設自体が老朽化が進んでおり、改修整備が必要。	継続	各施設の補修工事等を随時行った。	各施設とも、予算の範囲内において随時補修を行った。	緊急度を鑑みながら、随時補修を行っている。	A	大規模改修を計画的に実施する必要がある。
		道路・公園課	公園の遊具について、日常的点検や定期的に行う専門点検、計画に基づく遊具の更新を行っている。それに加えて、利用者の目線に立ち愛着を持って利用してもらえる遊具の選定が必要である。		継続	5公園25基の遊具更新を実施した。	計画に基づいた公園の遊具更新が実施できた。	遊具選定にあたっては、公園利用者や、近隣住民、幼稚園等にアンケートを実施し、子どもに愛着をもって公園を利用してもらえるように工夫を図った。	A	引き続き、遊具の点検や補修を継続して行い、安全に遊んでもらうとともに、地元の子どもに愛着を持って遊具を利用してもらえるように遊具の更新を進めていく。

No	事業名	担当課	事業概要	計画策定時の現状と課題	目標	実施した取組の内容	検証・分析		取組の評価	次年度目標
							【量的評価】	【質的評価】		
44	クラブ・プログラム・イベントの活性化	スポーツ推進課	スポーツ推進委員を通じた地域スポーツのスポーツクラブ21の育成を図ります。ライフステージに応じたプログラムを推進するとともに市民スポーツ団体等のネットワークを活用し、スポーツ実施機会の向上を図ります。	ライフステージによりスポーツの関心や個々の運動能力が様々で、すべてのニーズに応えるのは難しい。	継続	新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、イベントを延期または中止する必要が生じた。	新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、イベントを延期または中止する必要が生じた。	新型コロナウイルス感染症に伴う影響で、実施内容の規模を縮小して工夫しながら実施した。	B	次年度も新型コロナウイルス感染症の拡大状況を確認しながら、事業を実施する必要がある。
45	放課後児童体験事業	生涯学習課	児童が放課後等に小学校の施設等を利用して、安全で安心して過ごせる環境を作り、地域の方々の参画を得て、様々な体験・交流活動の機会を提供します。また遊び等を通じて異年齢児の交流を促進し、豊かな人間性が育まれる居場所を提供する事業「あしやキッズスクエア」をします。	平日の従来行っていた放課後プラン事業(校庭開放など)については、全8小学校キッズスクエアへの円滑な移行が完了した。	継続	校庭開放については、7小学校で、土曜日の校庭開放事業を行った。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を実施できない期間があり、校庭開放実施日数が例年より減った。	校庭開放に、兄弟姉妹で来る子ども達もおり、安全管理人も配置されており、安全で安心して過ごせる環境が作られている。	A	校庭開放事業について、安心・安全に過ごせる環境づくりのために、キッズスクエアやコスミック活動と整理する必要がある。
		青少年育成課	放課後の子ども達の居場所として、あしやキッズスクエアを全小学校で開設した。放課後児童クラブとのさらなる連携や校庭開放事業、コスミック活動との整理を検討する必要がある。	市内8小学校において、児童の自主的な居場所づくり機能、様々な体験活動を行う体験プログラム機能を有した放課後子ども教室事業あしやキッズスクエアを実施し、学童保育延長とキッズスクエアが同日に利用できる連携を8小学校において実施した。	継続	開催日数1,343日 登録児童数1,585名 参加児童数24,252名 体験プログラム106回 ボランティア参加数214名 9月6日～9月30日、1月19日～3月21日まで新型コロナウイルス感染予防の為、校庭開放実施日数が例年より減った。	コロナ感染予防の為、スタッフと生活様式作成し、児童及び保護者への感染予防協力依頼等を実施。コロナ感染予防の為、オンラインによるプログラムも継続して実施。	A	コロナ禍において、児童が制限のある生活の中で、感染予防を徹底し、自由に自主的な居場所づくりを行う。コロナ禍における開催可能な体験プログラム、学生ボランティアの参加など実施する。	
46	世代を越えて集える居場所(重点目標1・重点目標3)	子育て推進課	いつでも気軽に世代間、異年齢交流が図れるよう、多様な主体と連携し、世代を越えて自由に集える場づくりを推進します。	毎年11月、こどもフェスティバルを開催。中・高校生のボランティアやシルバー人材センター等も参加することで、多世代交流も図ることができた。引き続き、異年齢交流ができるイベントを継続的に実施していく。	継続	新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、イベントを開催することができなかった。(子育て支援センター)				芦屋市新型コロナウイルス感染症対策公共施設利用ガイドラインに基づいた感染拡大予防対策を講じながら、家族で参加しやすい事業を実施していく。(子育て支援センター)
		地域福祉課		「高浜町ライフサポートステーション」で子どもと地域の食堂や地域まなびの場支援事業など子どもの居場所を活用した全世代が交流できる共生型の居場所づくりを行った。また、行政改革に係る健康増進・全世代交流プロジェクトにて、多様な主体と連携し、様々な運営形態によるイベントを開催した。	継続	「高浜町ライフサポートステーション」で地域まなびの場支援事業における子どもの居場所を活用した全世代が交流できる共生型の居場所づくりを行った。	・実施回数:12回 ・参加人数:197人 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、一堂に会する催事を中止にせざるを得ない状況があり、例年と比較し開催回数が減少した。しかし、年度内にオンラインを活用した動画配信を行う仕組みを構築したため、今後は、参加が難しい状況になっても催事を中止せずに継続実施が可能となった。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、一堂に会する催事を中止にせざるを得ない状況にあった。	A	全世代が交流できる共生型の居場所づくりを継続して実施する。

No	事業名	担当課	事業概要	計画策定時の現状と課題	目標	実施した取組の内容	検証・分析		取組の評価	次年度目標
							【量的評価】	【質的評価】		
56	情報活用能力の育成	学校教育課	必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理し、相手の状況などを踏まえて発信・伝達ができる力を育成します。また、教員向けの研修会も実施し、指導力向上に取り組みます。	教科学習を通して、情報の活用方法等について理解を深めている。情報の正確な取捨選択に課題がある。	充実	○教育活動全体を通じて情報活用能力をばぐむ活動を実施。	○教育活動全体を通じて実施	○ICTを活用した授業の充実を図り、主体的に情報を収集・比較・選択し、効果的に表現する等、情報活用能力を今後も育成していく。	B	これまで芦屋市立学校が作成してきた芦屋市情報活用能力体系をもとに、1人1台学習用端末の導入に伴い、再度適したものに更新していく。各校へ担当者を通じて教育活動全体を通じて情報活用能力を育む活動の周知徹底を行う。
		打出教育文化センター		情報活用能力を教育課程に位置付けるよう働きかけると共に、今後は、発達段階に応じた系統性のある情報教育カリキュラム作成に向けて情報担当者等の機会を利用しておこなう予定である。	充実	教育研究部会で「1人1台iPad」部会を立ち上げて研究実践を積み重ねた。	「協働的な学びを実現するための効果的な1人1台iPad活用実践」をテーマに情報活用能力育成の視点を持ちながらiPadを効果的に活用することを目指し、年間を通して授業実践と実践交流を行った。	全ての子どもたちの可能性を引き出すため、1人1台のiPadを活用し、協働的な学びと個別最適な学びの実現を目指し、実践を重ね研究を進められている。	B	子ども達の操作技能の向上だけでなく、常に情報活用能力の育成を見据えた授業の在り方についての研修を実施する。
57	情報モラルの育成	学校教育課	情報発信による影響や情報の危険性、情報モラルの必要性や情報に対する責任などについて保護者への啓発を行うとともに、子ども自ら考えさせる機会をもち、約束やきまりを守りながら情報社会に参画しようとする態度を身につかせます。	事例をもとに情報の利便性と危険性を考えるとともに、情報に関する自他の権利の尊重、法の理解と遵守について学んでいる。SNS等によるトラブルが増加している。	充実	○各学校において生徒指導、人権教育、道徳教育等を通して情報化社会で生きるための情報モラルについて指導してきた。	○教育活動全体を通じて実施	○ICTの活用を通して新しい時代に求められる情報活用能力を培う上で大切となる情報モラルについて、具体的な事例をもとに発達段階に応じて指導していく。	A	SNS等使用におけるトラブルが増加している実態を踏まえ、根本となるモラルの向上を育てるとともに、情報の特性である利便性と危険性を考え、情報に関する法の理解と遵守についての研修や授業実践を行っていく。
		打出教育文化センター		外部人材や打出教育文化センター指導主事による児童生徒および保護者向けの情報モラル講座を実施し、情報モラルについての啓発を行った。	充実	①『学習用端末 活用ルール』を長期休業前毎に全家庭・児童生徒向けに配布し、使用ルールについて周知した。 ②教員が情報モラルについて指導できるよう、資料を共有フォルダに保存するなど情報提供を行った。	情報モラルカリキュラムの作成は教育委員会事務局と学校が協働してさらに進めていく必要がある。	端末活用時のルールについてはおおよそ全家庭に伝わっているものと考えられる。	B	家庭・児童生徒向けに活用ルールとともに情報モラルについても啓発をしていく必要があるため冊子を作成する。また、情報モラルカリキュラムを学校現場の実践を集約してモデルカリキュラムの作成を目指す。
59	インターネット社会における情報の正しい理解と判断の育成	児童センター	携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や、発信される情報の適正な判断能力を養うための情報教育を行います。	パソコン教室等を通して、適切に情報教育を実施している。	充実	5月～12月まで「パソコンクラブ」を20回実施。パソコンの基本操作および文字入力他、正しい使い方について指導。	パソコンの台数に限りがあるため、希望者全員の受講が出来なかった。	45分の時間内でできるカリキュラムを、課題と自由制作に分けて、充実した内容で適切に実施できていた。	B	継続して実施。
		公民館		個人情報と情報セキュリティの講座を実施して46名の参加者であった。	充実	コロナウイルス流行により実施できなかった。				実施
		青少年愛護センター		愛護委員会には班集会や年一回以上の専門講師による研修会をすることにより最新のネット状況を伝えている。	充実	研修会を実施 テーマ:「安心して使うために知っておきたいネットのリスク」 ～スマホやゲームで子どもを被害者にも加害者にもしない為～	参加者27人	日ごろから、子ども・若者を見守っている愛護委員や関係者に、インターネット社会におけるリスクについて、理解を深めてもらっている。	A	定期的に、研修を実施予定

第2期芦屋市子ども・若者計画 実施評価票

重点目標2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する

No	事業名	担当課	事業概要	計画策定時の現状と課題	目標	実施した取組の内容	検証・分析		取組の評価	次年度目標
							【量的評価】	【質的评价】		
60	被保護者就労支援事業	生活支援課	生活困窮者支援制度や障害福祉課、高齢介護課、子育て推進課といった他課とも密に連携をして、自立を目指した支援を行います。	平成29年度より就労支援員を配置し、本人に対してハローワークと連携して支援を行っている。 しかし、離職期間が中長期的な方については、生活改善や医療機関への通院等の段階的に支援をしなければならず、就労開始までに時間を要していることが課題である。	継続	就労支援員(専属の会計年度職員1名)と担当職員(地区ごとのCW)が協力して生活保護受給者の就労支援に取り組んでいる。 月に1度のハローワークの出張相談へも積極的に案内し、就職希望の聞き取りや就職に向けての相談業務を行っている。	就労に結び付いたケースについて、収入申告の際に状況を確認し担当職員を中心に就職後のフォローができています。 就労支援の主な課題としては、本人の希望と実際の求人状況に差があることで就職に結びつかなかったり、就職しても就労日数や時間が少なかったりするケースがある。就職活動に難航すると、本人の就労意欲を維持・向上させることが困難な現状となっている。	就労支援員と担当職員が連携して就労支援が円滑に行えているケースは、比較的早期の段階で就職できている。 一方で連携が上手くできていないケースや途中で就職活動を止めてしまったケースなどについては、就職に時間がかかるだけではなく、本人のモチベーションを向上させることにも時間がかかる傾向にあるため、密な連携支援が重要である。	B	対象者が一人でも多く就職に結びつくよう、就労支援員と担当職員が密に連携して支援する。 また、対象者の状況に応じて職安とも連携し、早い時期での就職につなげる。
65	進路管理事業 (進路追跡調査)	青少年愛護センター	中学校卒業後の進学先で長期欠席による不登校や、ひきこもってしまう場合もあり、実態を調査するとともに、調査結果を進路指導に活かし、関係他課とも情報共有を図り、改善に努めます。	公立3中学校を卒業した生徒(の追跡調査を行い、長期欠席・転学・不登校などの生徒については、継続してヒヤリングを行った。一昨年度【平成28年度末/530人98校(回答81校)】昨年度【平成29年度末/532人84校(回答84校)】二年連続で追跡調査をした結果、一定の結果が得られた。	充実	令和3年3月に市立公立中学校を卒業した生徒が、4月に90校の高校へ進学したため、各校に進路追跡調査票を送付し、情報収集を実施した。	回収率は99%で退学生徒、要指導生徒が複数名いることがわかった。	各中学校へ情報提供して進路指導につなげるよう依頼。 また、高校との連携協力ができる体制の構築が必要である。	A	来年度も同様に実施予定。
		生活支援課		生活に困窮している要保護者に対して、金銭及び現物給付を行い、生活の安定を図る。	充実	生活保護受給者に対し、経済困窮世帯の児童・生徒を対象とする学習支援事業を案内した。また、大学進学を希望する生活保護受給者へは社協の教育資金貸付等を案内するとともに、進学が世帯自立の助長となるよう保護の制度についても説明した。	学習支援事業につないでいる生活保護受給者が令和3年度は16名で、家とは違う居場所を確保できている。 学校には行けなくても学習支援の場に参加できる子どももあり、所管の地域福祉課と情報を共有しながら支援を進めることができています。 一方、登録のみで利用に至っていない者も4名いる。	世帯によって、学校、子ども家庭総合支援室等の関係機関が関わっていても、なかなか生活状況等が改善しない場合がある。 学習支援の場は民間委託ということもあり、上記の機関と少し違った角度から子どもたちを見守ってくれているため、今後も密に連携し支援方法を探っていく必要がある。	B	関係機関同士の密な連携により、世帯に向けた支援をとおして子どもたちが抱える不登校やひきこもりといった課題の解決を図る。
66	若者相談センター「アサガオ」の周知	青少年愛護センター	若者相談センター「アサガオ」の相談件数は周知の度合いに比例するので、機会をとらえて周知に努めます。	若者相談センター「アサガオ」の市のホームページ、広報誌に適宜掲載し、セミナー・親の会(毎月第1日曜日)、「キ・テ・ミル・会」の周知を図っている。成人式には「アサガオ」のパンフレット750枚、市内3中学校の卒業式には「アサガオ」の名刺大カードを570枚配布、関係する諸会議でも上記資料を配布した。	充実	ホームページ、広報誌に「アサガオ」について掲載し、セミナー・親の会(毎月第1日曜日)、「キ・テ・ミル・会」の周知。 成人式、市内3中学校の卒業式に「アサガオ」の名刺大カードを配布。 また、関係する諸会議でも資料配布を実施した。	成人式、卒業式等、大量の資料配布が可能な場において周知を行えている。	ホームページや広報誌に最新の「アサガオ」の取り組みについて掲載できるよう定期的な情報共有が必要。	A	来年度も同様に実施予定。

No	事業名	担当課	事業概要	計画策定時の現状と課題	目標	実施した取組の内容	検証・分析		取組の評価	次年度目標
							【量的評価】	【質的評価】		
67	地域における子ども・若者支援のネットの構築	青少年愛護センター	可能な限りNPO法人等と連携をして情報交換を行います。	市内相談・行政機関との連携、ハローワークやサポートステーションとの連携で情報交換を行った。	継続	青少年育成愛護委員会との連携を取り、地域の見守り活動について情報を共有している。来年度も同様に実施予定。	月に一度、青少年育成愛護委員会と「役員会」、「班集会」をそれぞれ行い、街頭巡視活動等により得た情報を共有する。	実際に街頭巡視活動を行い、子ども達を見守っている愛護委員と情報を共有することで、地域の現状を確認することができる。	A	来年度も同様に実施予定。
68	福祉の総合相談窓口	地域福祉課	福祉のワンストップ窓口として、生活や福祉に関する困りごとや悩みの相談に応じ、関係機関との連携を図り、課題解決に向けた支援を行います。	福祉センター総合相談連絡会において、ケースの検討や、自立相談支援機関を含む各機関の機能の共有を図り、連携体制を強化した。	継続	福祉センター総合相談連絡会において、ケースの検討や、自立相談支援機関を含む各機関の機能の共有を図り、連携体制を強化した。また、様々な支援会議等を通じ、支援者の資質・対応力向上を図った。	総合相談件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年と比較して、1,715件と増大した。	総合相談連絡会において、事例を通して関係機関がつながり、支援の輪が広がった。	A	福祉のワンストップ窓口として、生活や福祉に関する悩み全般を受け付け、関係機関との連携を図り、課題解決に向けた支援を行う。
79	家庭児童相談	子育て推進課	子ども家庭総合支援拠点を設置し、子ども家庭支援員・虐待対応専門員・家庭相談員が養育についての悩みや心配ごとの相談に応じ、子どもの虐待に関する訪問・指導等適切な対応を行います。	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じるとともに、養育支援を必要とする家庭の早期把握や、虐待の未然防止、虐待の早期発見・早期対応に努めた。しかし、児童虐待に関する相談対応件数は年々増加しているため、相談・支援体制の更なる強化が必要である。	継続	子ども家庭支援員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じるとともに、養育支援を必要とする家庭の早期把握や、虐待の未然防止、虐待の早期発見・早期対応を行った。(子育て支援センター)	相談件数:412件うち児童虐待に関するもの247件 相談件数は横ばいだが、児童虐待に関する相談は増加している。	新規の児童虐待件数が増加しており、内容も複雑化・重度化しているため、予防的な支援や関係機関との調整を増やし、質の高い相談対応を行っている。(子育て支援センター)	A(子育て支援センター)	子ども家庭支援員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じるとともに、日頃から相談しやすい体制づくりを行う。また、関係機関との連携を強化し、養育支援を必要とする家庭の早期把握や、虐待の未然防止、虐待の早期発見・早期対応を行う。(子育て支援センター)

No	事業名	担当課	事業概要	計画策定時の現状と課題	目標	実施した取組の内容	検証・分析		取組の評価	次年度目標
							【量的評価】	【質的評価】		
85	保護者や教員のための不登校セミナー	打出教育文化センター	86不登校で悩む教員等を対象として、研修会を開催します。また不登校問題への相談窓口として、効果的な指導・助言を実施できるよう研究を進めます。若者相談センター「アサガオ」を通して情報交換をして不登校やひきこもりの家庭や子ども達の支援をします。	不登校傾向や人との関わりが困難な児童・生徒への対応について学ぶ研修会や講座をおこなった。	継続	夏季研修講座として「こどもの特性に合わせた不登校への支援」(オンライン)と題し、関西学院大学米山教授に講義頂いた。	広く発達障害だけでなく、不安緊張の高い子どもや動機付けの低い子どもなど、個々の特性に合わせた支援方法を紹介しながら、その指導法等について学ぶことができた。(受講者数30名)	「診断名から対応を考えるのではなく、その子自身に寄り添い対応を考える」ということをご示唆いただき、多くの教員にとって、子どもへの接し方考えるよい機会となった。	A	学校園の実態やニーズに合った研修を実施する。集合研修が無理な場合は、リモートでの研修を実施する。
		学校教育課		不登校対策をテーマとした研修会を実施した。	継続	10月に主に各校の不登校担当教員と生徒指導担当教員が参加し、「登校が苦手な子どもとの理解と支援」について、大学教授を招聘し、研修会を実施した。また、研修会の内容について、チラシを作成し、全教職員に配布し周知した。適応教室の指導員に対して、声掛けの方法などについて、具体的な事例を元に6回の研修会を実施した。	教員研修は、年1回の実施であったが、研修内容を全教職員にチラシで周知できた。適応教室の指導員は、状況に応じて研修を開催することができた。	新たな不登校を生み出さないために、不登校になる前のアプローチを大切にしたい。今回は、背景に発達障がいがある場合を事例として研修を行った。適応教室の指導員に対しても発達障がいのある児童生徒への必要な支援について、事例を元に研修を行った。	A	教職員の児童生徒とのかかわり方や実態把握の仕方など、新たな不登校児童生徒を生み出さないための取組にかかわる内容の研修を積み重ねる。
		青少年愛護センター		アサガオとの連携した指導体制の確立。	継続	『アサガオ』と定期的に連絡会を開催することにより、情報共有を行い、不登校問題への相談窓口として適切な対応ができるよう連携する。	アサガオと連絡会を開催。	連絡会を開催することにより、『アサガオ』が行うイベントの把握や現状の問題等について確認することができる。	A	来年度も同様に実施予定。
86	仲間同士の支えあいの支援	青少年愛護センター	今後も交流の場を提供しながら、若者相談センター「アサガオ」セミナー、「キ・テ・ミル・会」と「親の会」を3本柱として位置づけ継続して実施します。	「キ・テ・ミル・会」を男女別に開催し、13回、合計42人の参加者があり若者同士が話しやすい雰囲気を感じることができた。「親の会」では特別支援教育士(ボランティア)を招き、アドバイスを与えることができた。年間9回実施し、合計57人の参加があった。	継続	『アサガオ』主催の「セミナー」、「親の会」、「キ・テ・ミル・会」を開催。	一部コロナウイルス流行により中止したものの、「セミナー」は6回開催の延べ164名、「キ・テ・ミル・会」は10回の開催で延べ24名、「親の会」は10回開催で延べ109名が参加された。	「セミナー」、「キ・テ・ミル・会」及び「親の会」については、いずれも参加者から好評をいただいております。例年並み、または例年以上の参加者が集まっていることから、子ども・若者相談センターとして『アサガオ』の認知度が上がっていると考えられる。	A	来年度も同様に実施予定。
87	子ども・若者への訪問支援	青少年愛護センター	若者相談センター「アサガオ」について、今後更に効果的な体制を図ります。ケースによっては訪問支援を行います。	「アサガオ」本体の相談件数が増加するにつれ、アウトリーチによる相談件数が減少している。	継続	『アサガオ』より相談者の希望と同意があった場合にアウトリーチを実施。	昨年度は2件実施。アウトリーチの場合、訪問先の家族全員の同意がなければ訪問が困難かつコロナウイルス流行により、件数は多くない。	「アサガオ」ホームページにも希望者にはアウトリーチを実施する旨を明記したため、今後希望者が増加する可能性もあり。	A	訪問先世帯全員の同意や、コロナウイルス流行により回数を増やすことは容易ではないが、来年度も同様に希望者に対して実施予定。

No	事業名	担当課	事業概要	計画策定時の現状と課題	目標	実施した取組の内容	検証・分析		取組の評価	次年度目標
							【量的評価】	【質的評価】		
89	インクルーシブ教育・保育	子育て推進課	当該子どもの個別支援計画の作成を行い、研修会(インクルーシブ教育・保育)も開催し、講師や専門医の指導・助言も得ながら、職員同士でグループ討議を重ね、当該子どもへのより良い支援について考えていきます。また、各幼稚園、こども園、保育所から取り組みについての報告会を行います。	個別配慮が必要な子どもたちに対して、社会性を身に付けていくために保育所(園)で統合保育を実施した。年3回、研修会を開催し、専門医から個々についてより良い配慮について、指導・助言を受け日々の保育の中で活かし、当該子どもの健全な発達を促進した。今後は、職員自ら、当該子どもにとってより良い支援について、考え、実践していく力をつけていきたい。	継続	当該子どもの個別支援計画の作成を各施設が行い、インクルーシブ教育・保育研修会を開催し、子どもへの支援について、学びを深めた。年度末には、各施設からの報告書を冊子にまとめた。(保育係)	個別支援計画の作成は記入方法、考え方の助言を受けながらを行った。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3回予定されていた「インクルーシブ教育・保育研修会」は2回開催となった。年度末の報告会は、緊急事態宣言下のため中止になったため、報告書の冊子の配布を行った。(保育係)	個別支援計画については、保育経験豊富な子育て推進課職員が、より良い支援につながるよう助言を行った。インクルーシブ教育・保育研修会では、子どもへのより良い支援について、小児科医の指導のもと、各施設の職員がグループ討議を行い学びを深めることが出来た。(保育係)	B(保育係)	継続(保育係)
		学校教育課	就学前施設において、配慮が必要な子どもに対して必要な支援体制を整備し、集団生活を行うことにより、当該子どもの健全な発達を促進します。	個別配慮が必要な幼児に対して、加配教員や支援員を配置し、必要な支援を行った。また、医療的ケアが必要な幼児については、看護師資格を有する支援員を配置し、常時の見守りと医療的ケアを実施した。	継続	個別配慮が必要な幼児に対する加配教員を5名、小中学校に介助員を18名、特別支援教育支援員を12名配置した。また、医療的ケアが必要な児童について、看護師や訪問看護で医療的ケアを実施した。	幼児児童生徒の実態把握に努め、支援が必要な幼児児童生徒に配置した。医療的ケアが必要な幼児児童についても、個々のニーズに応じて看護師を配置した。	複数の専門指導員による教育相談や幼児児童生徒の実態把握を元に、加配教員や介助員、特別支援教育支援員の配置を行った。医療的ケアが必要な児童については、常時見守りが必要なのか、定時でよいかなど、児童の実態把握に努め、配置した。	A	学校訪問や教育相談による幼児児童生徒の実態把握に努め、適切な配置をしていきたい。医療的ケアが必要な幼児児童生徒について、関係機関との連携を密にし、情報を共有していく。
90	特別支援教育センターの相談	学校教育課	特別支援教育の対象となる子どもの保護者及び教員を対象とした教育相談や指導助言等を実施します。	特別な支援が必要な幼児児童生徒に対して、教育相談や発達検査、カンファレンス等を行い、家庭や学校園での支援方法についての方向性を協議した。今後は、専門指導員の確保を行い、相談に対して迅速に対応できる体制を構築していく必要がある。	継続	合理的配慮コーディネーターと専門指導員による行動観察等196件、保護者等教育相談支援176件、幼小中学校園教員支援141件、発達検査・カンファレンス等60件を実施した。	合理的配慮コーディネーター1名、専門指導員3名で、特別な支援が必要な幼児児童生徒に対して教育相談や発達検査、カンファレンス等を実施した。	各学校園から特別支援教育センターに相談できることを保護者に周知し、相談につなげることができた。就学前施設、小学校を中心に教員支援を実施できた。	A	特別支援教育センターで教育相談ができることを特別支援教育の対象となる子どもの保護者に引き続き周知していきたい。教員の支援については、中学校への支援を充実させていきたい。
102	生活困窮者自立支援制度	地域福祉課	相談窓口の継続的な周知を行い、多様な困り事を抱える世帯の早期発見及び支援体制の強化を図ります。	関係各課と共同で窓口対応・相談支援ガイドラインを作成し、Joint-Sheetを活用した支援体制を構築した。庁内関係課及び関係機関等に継続的に研修や事業の周知を行っている。対象者が適切に支援につながるよう更なる周知・啓発と支援体制の強化が必要である。	継続	包括的支援体制構築に向け、関係各課や関係機関と検討会を行い、課題整理や解決策について協議を行った。また、庁内関係課及び関係機関等に継続的に研修や事業の周知を行っている。対象者が適切に支援につながるよう更なる周知・啓発と支援体制の強化が必要である。	自立相談支援の相談件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年と比較して154件と増大した。	検討会において、各機関が抱える課題や連携に関する課題を共有することができ、どうすれば円滑にもれることなく対象者をつなぐことができるか検討できた。	A	検討会での決定事項を踏まえ、相談窓口の継続的な周知を行い、多様な困り事を抱える世帯の早期把握及び支援体制の強化を図る。

第2期芦屋市子ども・若者計画 実施評価票

重点目標3 子ども・若者を社会全体で支える、寛容なまちづくりを実現する

No	事業名	担当課	事業概要	計画策定時の現状と課題	目標	実施した取組の内容	検証・分析		取組の評価	次年度目標
							【量的評価】	【質的評価】		
46	世代を越えて集える居場所 (重点目標1・重点目標3)	子育て推進課	いつでも気軽に世代間、異年齢交流が図れるよう、多様な主体と連携し、世代を越えて自由に集える場づくりを推進します。	毎年11月、こどもフェスティバルを開催。中・高校生のボランティアやシルバー人材センター等も参加することで、多世代交流も図ることができた。引き続き、異年齢交流ができるイベントを継続的に実施していく。	継続	新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、イベントを開催することができなかった。(子育て支援センター)				芦屋市新型コロナウイルス感染症対策公共施設利用ガイドラインに基づいた感染拡大予防対策を講じながら、異年齢交流ができるイベントを実施していく。(子育て支援センター)
		地域福祉課			「高浜町ライフサポートステーション」で子どもと地域の食堂や地域まなびの場支援事業など子どもの居場所を活用した全世代が交流できる共生型の居場所づくりを行った。また、行政改革に係る健康増進・全世代交流プロジェクトにて、多様な主体と連携し、様々な運営形態によるイベントを開催した。	継続	「高浜町ライフサポートステーション」で地域まなびの場支援事業における子どもの居場所を活用した全世代が交流できる共生型の居場所づくりを行った。	・実施回数：12回 ・参加人数：197人 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、一堂に会する催事を中止にせざるを得ない状況があり、例年と比較し開催回数が減少した。しかし、年度内にオンラインを活用した動画配信を行う仕組みを構築したため、今後は、参集が難しい状況になっても催事を中止せずに継続実施が可能となった。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、一堂に会する催事を中止にせざるを得ない状況にあった。	A
123	協働で課題を解決する取り組みの推進	地域福祉課	トータルサポートの仕組みを通じて市役所内の連携を強化するとともに、関係機関や地域等との連携を進め、困難な状況にある若者のニーズや課題に対して、協働して解決する取り組みを進めます。	関係機関の対応の向上に向け、地域で開催される会議や関係機関の会議に出席し、ニーズ把握や課題提起を行うとともに、行政改革に係る健康増進・全世代交流プロジェクトにおいて、多様な主体との協働により、地域課題の解決に向けた取組を推進した。関係機関や地域との連携を更に強化し、切れ目のない支援体制づくりや資源創出を図る必要がある	継続	高齢者や障がいのある人の虐待対応を始め、制度の狭間となる人、複合的な課題を抱える世帯について、関係機関の会議に出席する等、関係機関と連携して支援を行った。支援対象の本人を含む、世帯に寄り添い支援を継続する中で、虐待ケースに係る会議において、若者のニーズの把握に努めた。	・多様な主体との協働のための取組は、新型コロナウイルス感染症のため、会議の開催等ができず、現状確認・共有を行った。 ・困難ケース等の連携については、240件に対し相談支援を実施した。	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、一堂に会する催事を中止にせざるを得ない状況にあったため、多様な主体との協働による地域課題の解決に向けた取組を推進することができなかった。 ・各関係機関の会議に出席し、各機関が抱える課題や連携に関する課題について共有できた。	A	トータルサポートの仕組みを通じて市役所内の連携を強化するとともに、関係機関や地域等との連携を進め、困難な状況にある若者のニーズや課題に対して、協働して解決する取り組みを継続して実施する。
124	子育て世代包括支援センター	健康課	妊娠・出産・子育てに関する身近な相談窓口として、妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートします。	新規事業	新規	妊婦、育児者が安心して子育てができる環境づくり	相談件数 110件	妊婦やパートナーに対して遊び場を案内し、育児の準備性を高める支援を行った。遊び場事業に定期的に参加し、気軽に相談できる機会を設けた。乳幼児計測の希望が多く聞かれたため、計測の場を増やした。	A	母子保健と児童福祉のさらなる連携を強化し、安心して子育てできる環境づくりへの取り組みを実施する。